

## 理事長の訴え

「私は子どもの卒園式に参加できないでしょうか？」泣きながら若い介護スタッフがリーダーに相談に来ました。

私たち特別養護老人ホームほなみに働く職員の一人が、家族感染により、3月21日、新型コロナウイルスに罹患してしまいました。保健所の指導の下、翌日までに濃厚接触者と拡大検査対象者の検査が行われ、23日には全員が陰性となりました。

その後、感染拡大防止のため、濃厚接触者の介護にあたる職員は、個人防護を徹底し、緊張の連続の中で24時間介護にあたっています。

一方、「ほなみ」にレッテルが貼られ、そこに働く職員の感染が疑われ、若い介護スタッフが訴えるような現実があります。それは、第4波の到来の兆しが見える中、コロナ感染していないという検査結果が必要な現実です。感染対策の下で、仕事をし、安心して社会生活を営むためにもPCR検査の普及を進める必要があるのではないのでしょうか？

厚生労働省は令和2年12月「高齢者施設等への検査の再徹底について(要請)」を都道府県等に発しました。また、2月4日付けでも「高齢者施設等の従事者の検査の実施について(要請)」を都道府県等に発しています。しかし残念ながら高齢者施設において、私どものような現状があってもなお、行政施策は現場に届いていません。いのちの輝きを日々感じ、その輝きをまもるため、懸命にケアをおこなっている医療・介護現場で働く職員に、一刻も早く国の施策が届くことを願います。

2021年3月26日

前橋市朝倉町842-1  
社会福祉法人協同福祉会  
理事長 新井 浩之